

令和2年12月24日

生徒・保護者様

県立秩父高等学校長 南 清孝

新年の授業・部活動等における感染予防対策について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学校行事予定の変更等におきましては、何かと御不便をおかけしております。

さて、好転の兆しの見えない感染状況を踏まえ、12月23日、県教育委員会から以下のような指針が示されました。

- ① 学校の実情に応じた、始業時刻の繰り下げ等による登下校時の3密の回避
- ② 部活動中止期間の1月17日までの延長
- ③ 飛沫感染症防止対策の再徹底
- ④ 授業等に支障のない範囲での職員の自宅勤務・時差出勤等の検討

つきましては、本校においても以下の対応を実施いたします。御理解・御協力賜りますようお願いいたします。

記

1 1月8日（金）からも引き続き、通常登校

①は混雑する公共交通機関の利用が想定されてのことですが、秩父地域におきましては、これに該当しないと判断し、通常どおりの始業時刻とします。

2 部活動は運動部・文化部とも1月17日まで中止

ただし、高体連・高文連主催の大会等がある場合のみ、1月17日までの期間であっても、その大会等の2週間前から活動できることとします。

※ その他

③につきましては、御家庭と協力しながら引き続き対策を徹底してまいります。

④につきましては、生徒の始業時刻を変更しないため、教職員もこれに準じ通常出勤といたします。

御不明な点等ございましたら、本校教頭までお願いいたします。

お問合せ 県立秩父高等学校 0494-22-3606 教頭 堀口 利樹
--